

幼稚園教諭免許状を有し

認証保育所・認可外保育施設での実務経験で 保育士資格特例制度を利用される方へ

～「特例制度対象施設証明書」が必要です～

認証保育所・認可外保育施設での実務経験をもって、特例制度を利用して保育士試験に申込みをされる方は、下記により施設証明書を担当部署まで請求してください。

1 「実務証明書」を勤務施設又は法人に請求する。

2 「特例制度対象施設証明書」に氏名・勤務施設名等を記入する。

3 施設証明書発行に必要な書類を、担当宛に郵送する。

※郵送にあたっては、必ず特定記録をつけてください。

- 1 「実務証明書」の写し(原本は送らないでください。)
- 2 「特例制度対象施設証明書」に氏名・勤務施設名等を記入したもの
- 3 証明書発行手数料 400円(1通)分の定額小為替(宛名は空欄のまま提出すること)
- 4 返信用封筒(住所・氏名を記入し、320円切手を貼る。)
※封筒の表に「施設証明書在中」と朱書すること
- 5 申請者の電話番号等、連絡先が分かるもの

《郵送先》

〒163-8001(住所記載不要)

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課地域保育担当

《問合わせ先》

保育支援課地域保育担当 : 03-5320-4212

※世田谷区、荒川区、江戸川区、港区、中野区、板橋区、豊島区、葛飾区、品川区及び八王子市内にある認可外保育施設については、各区市へお問合せください。

注 意

- ① 特例制度の対象施設に該当するか、必ず事前にご確認ください。
- ② 施設証明書の発行は、郵送のみの取扱いです。直接ご来庁されても、その場での発行は対応いたしかねます。
- ③ 発行には、10日程度かかりますので、時間に余裕をもって請求してください。
- ④ 送料、手数料など、改定されることがありますので、ご注意ください。